

そうさ 農業委員会だより

平成30年1月1日発行

第12号

編集・発行

匝瑳市農業委員会

匝瑳市八日市場ハ793番地2

電話 0479(73)0090

イチジク好きな人、集まれ! 収穫体験と料理で交流

「畑仕事はハードだけれど、成果となるその作物に励まされるんです。」—そう語る服部素子さん（堀川）は東京での会社勤めから、成田市にある農事組合法人に転職。その法人からイチジク栽培を引き継いで就農し、3年目を迎えます。「(法人から)独立しての経営は大変ですが、イチジクの魅力をもっと広く伝えたい。」と意欲を燃やしています。

アイデア満載のイチジク料理をふるまう服部さん(写真中央)



イチジク収穫体験

新年のごあいさつ



匝瑳市農業委員会

会長 太田 忠治

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、農業委員会に深いご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加など、更に厳しさを増しているところでございます。

このような中、60年ぶりの大改革となった「農業委員会等に関する法律」の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員の定数や選出方法が変更となり、「農地利用最適化推進委員」が新設されることとなりました。

本市農業委員会につきましては、7月20日から新体制に移行することとなり、農業委員の定数が現在の27名から17名に変更され、新たに12名の農地利用最適化推進委員を委嘱する予定でございます。

今日の大きな情勢変化を踏まえ、引き続き「農地利用の最適化」に向けて全力で取り組み、今まで以上に農地法の厳正執行を柱にして、優良農地の確保や有効利用を図ってまいれる所存であります。本市の農業を魅力あるものとし、次世代に繋げていくため、委員各位と協力し活動してまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

農業委員活動



▲営農型太陽光発電施設を視察

農業委員研修

11月1日、海匝地区農業委員会連合会研修会での営農型太陽光発電施設等の視察後、山武・海匝ブロック別合同研修会が東金市の東金文化会館にて開催されました。その後に行われた海匝地区農業委員・農地利用最適化推進委員交流会では活発な意見交換が行われました。

地区担当農業委員を紹介します

担当地区	農業委員
平和	かわぐち きょうこ 川口 京子
	おおた ちゅうじ 太田 忠治
椿海	あんど う ゆきはる 安藤 幸春
	すずき まさお 鈴木 正夫
野田	あなざわ ひさお 穴澤 久男
	いとう よしのぶ 伊藤 喜信
	あつた さちこ 熱田 幸子
	いしい としお 石井 敏雄
栄	おおき しょうじ 大木 章寿
	いしげ きねお 石毛 甲子男
	ぐんじ たけゆき 郡司 武幸
	しいな まさかず 椎名 正和
	おおき ひろし 大木 寛
	しいな かつひで 椎名 勝英

(担当地区内は議席順)

担当地区	農業委員
中央	さとう よしみ 佐藤 喜巳
	いとう さだお 伊藤 定夫
豊栄	ひしき しんじ 菱木 信治
須賀	おおき たけお 大木 丈雄
	やまざき こうじ 山崎 幸治
匝瑳	いしだ としゆき 石田 利之
	わたなべ ひろひと 渡邊 弘仁
豊和	いまい むつこ 今井 睦子
	きゅうこう こうじ 久古 浩二
吉田	おおき かつお 大木 一夫
飯高	さとう まさたけ 佐藤 正剛
共興	つかもと しげお 塚本 繁雄
	いとう えいじ 伊藤 栄治

※詳細については農業委員会までお問い合わせください。
☎73-0090

そうさ農業まつり

11月12日、市役所駐車場などを会場とした、第12回農業まつりに参加し、農業者年金についての相談や米消費拡大のため、地元匝瑳市産コシヒカリを抽選により無料配布しました。



▲大盛況の米の抽選会

農山漁村パートナーシップ研修会

9月29日、旭市の東総文化会館で開かれた研修会に参加しました。「ワーキングウエアから農業・漁業のイメージを」と題したファッションショーでは、運営に携った本市女性農業委員3人自らがモデルとなり、女性



▲女性農業委員がモデルで参加したファッションショー

新規就農者に激励品贈呈

平成27年11月から新規就農した伊藤直紀さん(栢田地区)と平成27年4月から新規就農した服部素子さん(堀川地区)に農業委員会から激励品を贈呈しました(Ⅱ写真)。

伊藤さんはネギによる農業経営に精力的に取り組んでいます。

服部さんは畑での収穫体験(表紙参照)のほか市外にも赴き、イチジクの普及活動に取り組んでいます。



経営力強化・農地集積促進シンポジウム

11月9日、千葉市青葉の森公園芸術文化ホールにおいて開催されたシンポジウムに参加しました。

県農業共済組合連合会、県農林水産部、香取市農業委員会・農政課などからの基調報告、事例発表により、「農地利用の最適化」を推進する上で有意義なものとなりました。

目線での機能性やおしゃれなデザインされた作業衣を紹介しました。その後、「子育てママが働きやすい新時代の農業経営」について農外企業から転身した若夫婦による講演が行われました。続く「1分間スピーチ」では本市からは農業委員会会長をはじめ、3人の農業委員が登壇し、それぞれの立場から農業への想いを伝える意見発表が行われました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の一部改正により農業委員の選出方法が従来の公選制から、農業者、農業者の組織する団体等に候補者の推薦を求め、併せて委員になろうとする者の募集を行い、市議会の同意を得て市長が任命する制度へ変更されました。

また、農地の利用集積を推進するため農地利用最適化推進委員の設置が定められ、農業委員と同様に推薦を求め、併せて委員になろうとする者の募集を行い、農業委員会が推進委員を委嘱することとなりました。

つきましては、現農業委員の任期満了（平成30年7月19日）に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の概要

	農業委員	農地利用最適化推進委員
1 定数	17人	12人
2 任期	平成30年7月20日～平成33年7月19日	委嘱された日～平成33年7月19日
3 業務の概要	・農地利用の最適化の推進に関する業務 ・毎月の定例総会への出席 ・農地法に関する許認可業務	・農地利用の最適化の推進に関する業務（担当区域内で活動） ①担い手への農地の利用集積・集約 ②遊休農地の発生防止と解消 ③新規就農の推進
4 報酬	会長（基本給）月額 45,000円 （能率給）予算の範囲内で市長が定める額 委員（基本給）月額 37,000円 （能率給）予算の範囲内で市長が定める額	委員（基本給）月額 31,000円 （能率給）予算の範囲内で市長が定める額
5 身分	市の非常勤特別職（業務には守秘義務が伴います）	
6 委員の要件	農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる人	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

※農地利用最適化推進委員の担当する区域及び募集人数

区域名	区域の詳細	募集人数
中央地区	八日市場イ、八日市場ロ、八日市場ハ、八日市場ニ、八日市場ホ、若潮町	1人
豊栄地区	飯倉、時曾根、貝塚、新、亀崎、久方、木積、田久保、富岡、飯倉台	1人
須賀地区	横須賀、高、蕪里、高野、みどり平	1人
匝瑳地区	中台、松山、大浦、堀ノ内、長岡、長丘、山桑、生尾、宮本	1人
豊和地区	大寺、飯塚、米持、内山、内山新田	1人
吉田地区	八辺、南神崎、南山崎、入山崎、山崎、吉田	1人
飯高地区	飯高、城下、公崎、片子、加多古、大堀、大保里、金原、安久山、小高、飯多香	1人
共興地区	吉崎、長谷、登戸、西小笹、東小笹	1人
平和地区	平木、川向、東谷、上谷中、荻野	1人
椿海地区	椿、春海	1人
野田地区	野手、今泉、新堀	1人
栄地区	川辺、栢田、堀川	1人

募集等について

1 募集期間

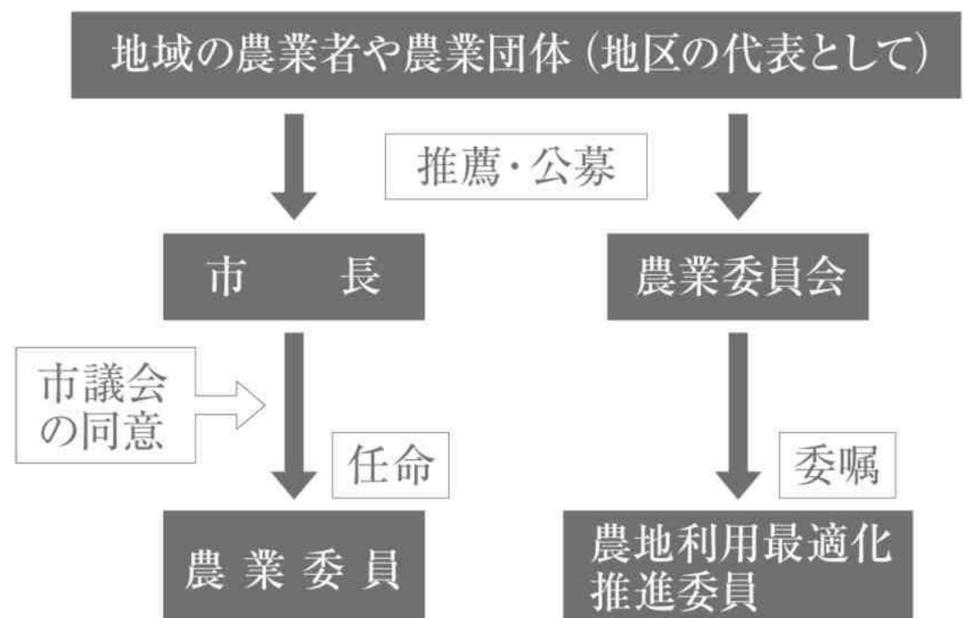
平成30年2月13日（火）～平成30年3月14日（水）必着

2 応募方法

推薦・応募書類（個人推薦用、団体推薦用、一般応募用）に必要事項を記入の上、持参または郵送により農業委員会事務局へ提出してください。

※募集要項及び応募書類は、農業委員会事務局の窓口で配布、または匝瑳市のホームページからダウンロードできます。

応募に関する詳しい内容については、農業委員会事務局までお問い合わせください。（☎73-0090）





農業者年金に加入して 安心で豊かな老後を



農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります（**支払った保険料の15%～30%程度が節税**）。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。
（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります

農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJA、農業委員会 ☎73-0090
または農業者年金基金 ☎03-3502-3942 にお問い合わせください。

農地の適正な管理をお願いします



遊休農地は、雑草雑木の繁茂や害虫の発生、更に荒廃が進むことで有害獣の住処や、ゴミの不法投棄の原因となる可能性があり、周辺で耕作をしている農業者に迷惑を及ぼすこととなりますので、農地所有者は、自分の農地は責任を持って管理し、他人に迷惑をかけないようにしてください。

農地法では「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」となっています。

全国農業新聞を購読しませんか



全国農業新聞は、農家のために農業経営や暮らしの情報を提供しています。

毎週金曜日発行で購読料は月700円（送料、税込）です。購読の申し込みは農業委員会事務局で受け付けています。



見本紙を見てみたい方は、全国農業新聞（新聞業務部）
☎03-6910-1130
までご連絡ください。

千葉県農地中間管理機構

農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。新たな農地の貸借制度により、（公社）千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

（公社）千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

詳細は匝瑳市産業振興課（☎73・0089）または、（公社）千葉県園芸協会農地部（☎043・223・3011）までお気軽にお問い合わせください。

農地を貸したいなあ…



出し手

➡

借受

農地中間管理機構

➡

よし、規模拡大しよう！



担い手